

平成29年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成28年8月29日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成28年4月18日最終変更）及び平成28年度国土交通省事後評価実施計画（平成28年4月19日最終変更）に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka>）に掲載することとしている）。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成29年度予算概算要求に向けた評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別箇所で予算措置を公表する事業について新規事業採択時評価14件、再評価12件を実施した。事業種別ごとの担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク(http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)

事業種別ごとの担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
【公共事業】	
ダム事業	根本 幸典
【その他施設費】	
官庁営繕事業	根本 幸典
船舶建造事業	大野 泰正
海上保安官署施設整備事業	大野 泰正

事業名 ()内は 方法を示す。*	評価項目		評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の 主な評価項目
	費用	便益			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等をとりまく状況等 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査 ・メッシュ統計 ・水害統計等 	水管理・国土保全局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・官庁建物実態調査 	官庁営繕部
船舶建造事業 <巡視船艇> <測量船艇>	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。		<ul style="list-style-type: none"> <巡視船艇> ・海洋権益の保全 ・治安の確保 ・海難救助・海上交通安全の確保 ・海上防災・海洋環境の保全 <測量船艇> ・航海安全業務 ・管轄海域確定業務 ・防災のため調査業務 ・海洋環境保全業務 ・海洋情報提供業務 ・海洋調査技術の開発業務 ・国際協力業務 		海上保安庁
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果 		海上保安庁

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

平成29年度予算に向けた新規事業採択時評価について
(平成28年8月末現在)

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
ダム事業	直轄事業等	1
合計		1

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
官庁営繕事業		3
船舶建造事業		4
海上保安官署施設整備事業		6
合計		13

総計		14
----	--	----

注1 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

平成29年度予算に向けた再評価について (平成28年8月末現在)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	直轄事業等	0	0	0	1	5	6	5	0	0	1
合 計		0	0	0	1	5	6	5	0	0	1

【その他施設費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
官庁営繕事業		0	0	0	6	0	6	6	0	0	0
合 計		0	0	0	6	0	6	6	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

新規事業採択時評価結果一覧
(平成28年8月末現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業(実施計画調査から建設段階に移行)
(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳	B/C			
鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局	1,220	874	733	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 戦後の主な洪水は、昭和22年9月、昭和23年9月、昭和25年8月、昭和61年8月、平成14年7月、平成23年9月、平成27年9月がある。 平成27年9月関東・東北豪雨では、浸水戸数665戸、浸水面積3,808haの甚大な浸水被害が発生している。 鳴瀬川水系において、戦後最大洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、浸水世帯約18,800世帯、浸水面積は約17,800haに達する恐れがある。 平成6年には、近年で最も大きな濁水が発生しており、4月における古川観測所の月間降水量11mmは統計開始(昭和51年)以来の最低を記録し、梅雨期間の降水量は平年の70~80%程度であったことから鳴瀬川水系全体の約42%(7,896ha)で用水障害が発生した。 概ね100年に1回程度発生すると考えられる降雨による洪水を想定した場合、事業実施前後で、鳴瀬川流域で想定死者数(避難率40%)が49人減、電力の停止による影響人口が6,710人減などと想定している。 	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊宏)	

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価				担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他	
鶴岡第2地方合同庁舎 東北地方整備局	14	8	109	100	110	老朽、施設の不備を解消し、地域連携等の必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)
富士川地方合同庁舎 関東地方整備局	14	9	110	100	110	老朽、施設の不備を解消し、地域連携等の必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)
黒石税務署 東北地方整備局	6.3	2	117	100	133	耐震性の不足、老朽、分散を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)

※ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）

事業計画の効果—通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
小型巡視船（PS型） 1隻建造 海上保安庁	28	8.4	整備しようとする小型巡視船（PS型）は、追跡捕捉能力、夜間監視探証能力等が強化されており、我が国周辺海域における海洋権益の保全等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
大型巡視艇（30m型） 4隻建造 海上保安庁	62	29	整備しようとする大型巡視艇（30m型）は、追跡捕捉能力、夜間監視探証能力等が強化されており、我が国周辺海域における海洋権益の保全等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
大型巡視艇（23m型） 1隻建造 海上保安庁	8.9	3.1	整備しようとする大型巡視艇（23m型）は、災害対応能力、操縦性能、夜間監視・探証能力等が強化されており、南海トラフ巨大地震等による大規模災害発生時の救援等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
小型巡視艇（CL型） 3隻建造 海上保安庁	13	7.3	整備しようとするCL型巡視艇は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力等を有していることから、港及び周辺海域における治安の確保、海難救助等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)

・ 供用後の維持管理費は、各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価			担当課 (担当課長名)	
			事業計 画の必 要性	事業計 画の合 理性	事業計 画の効 果		
第五管区の施設整備	15	16	100	100	110	五管区においては、近年様々な業務が増加しているが、一方で現在の庁舎が狭隘となっており、施設整備を行うことにより狭隘な環境の改善を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 中村 良勇)
小笠原海上保安署の 施設整備(宿舍の整 備)	20	0.7	100	100	110	巡視船艇の運航に携わる乗組員等の「宿舍」を整備することで、小笠原諸島周辺海域周辺海域における海上保安業務執行体制を強化することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 中村 良勇)
小笠原海上保安署の 施設整備(船艇用品庫 の整備)	10	2.6	100	100	121	巡視船艇を運用するために必要な「船艇用品庫」を整備することで、小笠原諸島周辺海域周辺海域における海上保安業務執行体制を強化することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 中村 良勇)
小樽海上保安部の施 設整備 (係留施設の整備)	1.1	0.4	100	100	110	巡視船艇を運用するために必要な「係留施設」を整備することで、石狩港周辺海域における海上保安業務執行体制を強化することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 中村 良勇)
相馬海上保安署の新 設に伴う施設整備 (係留施設の整備)	1.0	0.4	100	100	110	巡視船艇を運用するために必要な「係留施設」を整備することで、相馬港周辺海域における海上保安業務執行体制を強化することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 中村 良勇)
千歳航空基地の施設 整備 (燃料給油施設の整 備)	1.7	0.6	100	100	110	航空機を運用するために必要な「燃料給油施設」を整備することで、千歳航空基地の海上保安業務執行体制を強化することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 中村 良勇)

- ・事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 - ・事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
 - ・事業計画の効果—通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
- ※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
- ・供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

再評価結果一覧 (平成28年8月末現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
サンルダム建設事業 北海道開発局	その他	559	1,650	809	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、最大孤立者数(避難率0%)は約7,800人と想定されるが、事業実施により約2,000人に軽減される。 ・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、電力の停止による影響人口が約7,100人と想定されるが、事業実施により約1,700人に軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫のおそれがある区域を含む市町村の総人口は平成23年から平成27年にかけてやや減少しているものの、総世帯数はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水田・畑の面積は平成22年から平成26年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水道用水として参画している名寄市及び下川町に対して、平成28年4月に「サンルダムの建設に関する基本計画」の変更について照会した際、事業の参画内容変更の申し出はなく、それ以降も変更の申し出はない。 ・発電として参画している、ほくでんエコエナジー株式会社に対して、平成24年12月に「サンルダムの建設に関する基本計画」の変更について照会した際、水車・発電機合成効率等の変更に伴い発電能力の見直しを行ったため最大出力を1,100kWに変更すると申し出があり平成25年5月に基本計画を変更した。また、平成28年4月に変更について照会した際も、事業の参画内容変更の申し出はなく、それ以降も変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・ダム本体工事については、平成28年3月末現在、転流工及び基礎掘削が完了しており、本体打設工事は4%の進捗状況(事業費ベース)。 ・平成28年3月末までに、事業費約427億円投資。進捗率は76%(事業費ベース)。 ・今後のスケジュールについては、引き続き本体工事等を実施予定。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等の委員で構成する、「サンルダム工程コスト検討委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について報告している。 ・上下流横断構造物部分の打設に使用するL型プレキャスト型枠の設置は、当初は全ての断面に設置する計画だったが、確認試験(端部法面締固め)の結果、十分な強度を得られることが確認できたため、左右岸往來のための仮橋設置部のみとすることで、コスト縮減を図る。 ・今後も引続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・平成22年度から平成24年度に実施したサンルダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(サンルダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価。最も有利な案は、現計画案(サンルダム建設事業)と評価している。 ・今回のサンルダム基本計画の工期、総事業費の変更により、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価において、その「コスト」や「時間的な観点から見た実現性」から、「現計画案(サンルダム案)」が有利とのダム検証時の評価を覆すものではなかった。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
ハツ場ダム建設事業 関東地方整備局	その他	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	その他	2,400	3,834	1,852	2.1	<p>・河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、想定死者数は約30人、最大孤立者数は約8,600人と推定されるが、整備を実施することで想定死者数は約5人、最大孤立者数は約990人に低減される。</p> <p>・河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、国道1号等の主要道路で交通途絶が発生するが、整備を実施することで国道1号等の交通途絶は解消される。</p>	<p>・基本計画を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・新東名高速道路等の交通網整備により、今後益々の発展が期待される地域となっている。 ・流域の人口(3市1町)は、約59万人であり近年横ばいとなっているが、世帯数は増加している。 ・豊川の水と温暖な気候の恵みを受け、露地野菜や果物、園芸作物などの農業が盛ん。 ・三河港周辺の臨海工業地帯では自動車産業を中心とした工業生産活動が行われている。</p> <p>②事業の進捗状況・事業の進捗の見込みについて ・ダム検証において、平成26年4月に国土交通大臣による事業を「継続」とする対応方針が決定され、その後、工事用道路及び付替道路の工事を鋭意進めている。 ・平成27年12月には生活再建者の全124世帯と家屋移転の契約が完了している。 ・平成28年3月末までに事業費約563億円を投資。進捗率約23%(事業費ベース) ・設楽ダムの建設に関する基本計画(第1回変更)の告示を実施する。 ・平成28年度より、本体着手に向けて転流工に新規着手する。 ・地元、関係機関と調整を図り、付替県道設楽根羽線等の工事を実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・学識経験者等の委員で構成する、「設楽ダム事業費等監理委員会」を平成20年8月に設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。これまでのコスト縮減に加え、引き続き、設計段階や施工段階において工法の工夫や新技術の積極的な採用など、事業監理に努める。 ・設楽ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、「洪水調節」、「流水の正常な機能の維持」、「新規利水」について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「設楽ダム案」と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
鶴田ダム再開発事業 九州地方整備局	再々評価	711	845 (※1)	【内訳】(※1) 被害防止便益：824億円 残存価値：21億円 【主な根拠】(※1) 年平均浸水軽減戸数：137戸 年平均浸水軽減面積：30.5ha	734 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 701億円 維持管理費 33億円	1.2 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和29年8月洪水、昭和46年8月洪水等のより甚大な浸水被害が発生しているほか、近年では、平成5年8月洪水をはじめ、平成9年9月洪水等浸水被害が発生し、特に本事業の契機となった平成18年7月洪水では戦後最大の洪水が発生し、甚大な浸水被害が発生している。 ・このため、浸水被害の早期解消は必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移においては、大きな変化はない。 ・薩摩川内市では、JR九州新幹線や国道3号等の基幹交通施設に加え、南九州西回り自動車道も完成し、交通の要衝となっている。 ・河川事業においては市街部改修事業（引堤事業）を薩摩川内市の土地区画整理事業等と連携実施しており、これにより治水安全度の向上が図られ、新しい市街地が形成されている。 ・河川改修および鶴田ダム再開発事業の促進に向けて鹿児島県知事を会長とする「川内川改修促進期成会」、薩摩川内市長を会長とする「川内川下流改修促進期成会」より事業促進に向けて要望がなされている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・現在、増設減勢工打設、付替発電管が完了し、既設減勢工改造工事等に着手。平成28年度より治水効果発現。 ・平成29年3月末（見込み）までに事業費約657億円を投資。進捗率約92%（事業費ベース） ・今後は既設減勢工の改造及び右岸法面対策工等を速やかに実施し、平成29年度の事業完成を目指す。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・鶴田ダム再開発事業では、これまで新技術を活用するなどのコスト縮減を図り、ダム事業を進めている。今後着手予定の工事においても、引き続き更なるコスト縮減を図っていく。 ・既設減勢工改造の新設マツト部において、岩着部を含めRCD工法の検討を行い、施工合理化及び単位セメント量を低減し、コスト縮減を図る。 ・前回事業再評価時に代替案の比較検討を行い、鶴田ダム再開発事業の妥当性を確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 治 宏)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
本明川ダム建設事業 九州地方整備局	その他	500	653	523	1.2	<p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約10,400人、浸水により被災する事業所の従業者数は約7,500人、最大孤立者数は約5,000人、通信停止の影響人口は約6,600人が軽減される。</p> <p>・計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約1,800人、浸水により被災する事業所の従業者数は約900人、最大孤立者数は約1,700人、通信停止の影響人口は約3,200人が軽減される。</p>	<p>・河川整備計画の変更(平成28年3月)を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけられるため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・想定はん濫区域内人口は、ほぼ横ばいである。 ・本明川中流部の諫早市街地では、宅地、小学校、道路の開発が進み、資産は増加傾向にある。今後も九州新幹線の開通により、諫早駅周辺の開発が進むと見込まれる。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・本明川ダム建設事業は平成2年に実施計画調査に着手し、現在は、本体の着工に向け、用地調査、地質調査、環境調査等を実施している。 ・平成28年3月までに、事業費約88億円を投資、進捗率約16%(事業費ベース) ・今後ダム本体工事に着手し、平成36年度に完了する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・今後の設計や施工段階で新技術の積極的な活用や、本明川ダム建設事業費等監理委員会より意見を伺いながら、コスト縮減に努める。 ・平成25年度に実施した本明川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき今回変更計画案(本明川ダム案)と今回変更計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、今回変更計画案(本明川ダム案)が最も有利と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
川上ダム建設事業 独立行政法人水資源機構	その他	1,180	4,366	1,574	2.8	<p>・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、淀川水系では、最大孤立者(なんば線完成前、避難率0%)は約54万人、電力の停止による影響人口(なんば線完成前)は約49万人と想定されるが、事業実施後は最大孤立者(なんば線完成前、避難率0%)は約10万人、電力の停止による影響人口(なんば線完成前)は約9万人と被害軽減される。</p>	<p>・本体工事の着手にかかる予算を要求しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・淀川流域は、大阪、京都の二大都市と、これらを囲む多くの都市を抱え、近畿圏の基盤をなす区域である。流域関連市町村の総人口は1,124万人(平成27年国勢調査速報値)であり、近畿の総人口2,150万人(平成27年国勢調査速報値)の約52%を占めている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成27年度末までに用地取得(114ha/115ha)が実施済み。家屋移転(契約)が完了。 ・付替県道(8.5km/8.8km)、転流工(仮排水トンネル)が実施済み。 ・現在、付替県道工事等を実施中である。 ・平成28年3月末までに事業費約644億円を投資、進捗率約55%(事業費ベース) ・付替道路工事を実施中であり、今後はダム本体を建設し、平成34年度事業完了を目指す。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・管理用建物について、管理用宿舎は新築とする計画であったが近隣事務所の既設宿舎を共用する計画に見直し、コスト縮減を図った。 ・市道等の代替として補償する生産管理用道路(林道)について、関係者との協議を行い林業の施業実態にあわせてルートの見直しを行い、コスト縮減を図った。 ・今後の工事においても、引き続き合理的な設計、施工の合理化、新技術の活用等による事業費抑制とコスト縮減を図り、事業の効果的な執行に努めたい。 ・平成26年度に実施した川上ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(川上ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸毎に評価し、最も有利な案は、現計画案(川上ダム案)と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)		

(※1) 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果 その他			
帯広第2地方合同庁舎 北海道開発局	再々評価	40	24	123	100	121 老朽、狭あい、耐震性の不足を解消する必要性が認められる。経済性、採算性 等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認 められる。	<p>①事業の必要性</p> <p>1) 社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化 など大規模災害に備えた防災・減災対 策を重点的に推進する必要があるとさ れている。 <p>2) 事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業計画の合理性」及び「事業計 画の効果」の評価結果から本事業の効 果が認められる。 <p>3) 事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事業着手 車庫整備済み、本体工事発注前 <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度完成予定 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に合理性があり、「コ スト縮減や新たな代替案立案の可能 性」の観点から現時点で事業の見直し の必要性は認められない。 <p>事業の必要性等については評価基準以 上の評点となっている。また、今後の 事業進捗も見込まれることから、本事 業を継続することが妥当であると認め られる。</p>	継続	大臣官房官庁営繕部計 画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果 その他			
栃木地方合同庁舎 関東地方整備局	再々評価	16	10	112	100	110 老朽、狭あい、耐震性の不足を解消する必要性が認められる。経済性、採算性 等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認 められる。	<p>①事業の必要性</p> <p>1) 社会経済情勢等の変化 ・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化 など大規模災害に備えた防災・減災対 策を重点的に推進する必要があるとさ れている。</p> <p>また、駐車場の相互利用を検討した 結果、地下駐車場が不要となった。</p> <p>2) 事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計 画の効果」の評価結果から本事業の効 果が認められる。</p> <p>3) 事業の進捗状況 ・平成21年度事業着手 設計業務発注前</p> <p>②事業の進捗の見込み ・平成32年度完成予定</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コ スト縮減や新たな代替案立案の可能 性」の観点から現時点で事業の見直し の必要性は認められない。</p> <p>事業の必要性等については評価基準以 上の評点となっている。また、今後の 事業進捗も見込まれることから、本事 業を継続することが妥当であると認め られる。</p>	継続	大臣官房官庁営繕部計 画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果 その他			
大阪第6地方合同庁舎 近畿地方整備局	再々評価	194	92	131	100	110	老朽、狭あいを解消する必要性が認められる。移転・再配置、集約合同化で合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	継続	大臣官房官庁営繕部計 画課 (課長 住田 浩典)

①事業の必要性
1) 社会経済情勢等の変化
・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。
2) 事業の効果等
・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。
3) 事業の進捗状況
・平成21年度事業着手
検討業務中

②事業の進捗の見込み
・平成33年度完成予定

③コスト縮減や代替案立案等の可能性
・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。

事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果			
和歌山地方合同庁舎 近畿地方整備局	再々評価	92	52	106	100	121	<p>老朽、狭あい、耐震性の不足、借用返還を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。</p> <p>①事業の必要性 1) 社会経済情勢等の変化 ・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。 2) 事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。 3) 事業の進捗状況 ・平成21年度事業着手 本体工事中</p> <p>②事業の進捗の見込み ・平成29年度完成予定</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房官庁営繕部計 画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果				その他
高松地方合同庁舎（Ⅱ期） 四国地方整備局	再々評価	91	48	113	100	121	老朽、地域連携、狭あい、耐震性の不足等を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性 1) 社会経済情勢等の変化 ・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。</p> <p>2) 事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p> <p>3) 事業の進捗状況 ・平成21年度事業着手 本体工事中</p> <p>②事業の進捗の見込み ・平成29年度完成予定</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房官庁営繕部計 画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他			
小倉地方合同庁舎 九州地方整備局	再々評価	21	13	127	100	121	老朽、狭あい、耐震性の不足を解消する必要性が認められる。移転・再配置、 集約合同化で合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性</p> <p>1) 社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居予定官署の一部が入居を取り止めたことに加え、熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。 <p>2) 事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。 <p>3) 事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事業着手 設計業務中 <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度完成予定 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。 <p>事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房官庁営繕部計 画課 (課長 住田 浩典)

該当基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

事業計画の必要性— 既存施設の老朽・狭あい・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性— 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標(合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする)

事業計画の効果 — 「業務を行うための基本機能」と「施策に基づく付加機能」の2つの機能について評価する指標

(採択要件: 事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす)

供用後の維持管理費は50年間に掛かる費用を現在価値化したものである。